

平成30年第1回足寄町予算審査特別委員会議事録（第1号）

平成30年3月19日（月曜日）

◎出席委員（11名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	7番 田利正文君
8番 高道洋子君	9番 高橋健一君
10番 星孝道君	11番 高橋秀樹君
12番 井脇昌美君	

◎欠席委員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会副会長	八木沼彰男君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

午後 1時42分 開会

◎ 開会宣告

○事務局長（櫻井保志君） 委員長が互選されるまでの間は、総合条例第115条第2項の規定によりまして、年長委員が行うことになっております。

出席委員の中で、川上初太郎委員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

◎ 予算審査特別委員会委員長の互選

○臨時委員長（川上初太郎君） ただいま御紹介をいただきました、年長者でございます、川上でございます。

委員長等の互選をただいまより開催をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

委員長の互選を行います。

いかなうな方法で進めたらよろしいでしょうか。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 指名推選をお願いいたします。

○臨時委員長（川上初太郎君） 今、1番から指名推選という声ございましたが、御意見がほかにありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（川上初太郎君） よろしいですか。

それでは、委員長の推薦をお願いいたします。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 高道洋子議員を推薦いたします。

○臨時委員長（川上初太郎君） 高道洋子委員との発言がありましたが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（川上初太郎君） それでは、異議なしと認め、高道洋子委員を委員長とすることに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時45分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

◎ 予算審査特別委員会副委員長の互選

○委員長（高道洋子君） これから、副委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

はい。

○1番（熊澤芳潔君） 委員長指名。

○委員長（高道洋子君） 委員長指名の発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議なしと認め、私のほうから指名することにいたします。

熊澤委員を指名したいと思っておりますが、指名いたします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議がないので、熊澤委員が副委員長に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時04分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を再開いたします。

◎ 予算審査の進め方について

○委員長（高道洋子君） 予算審議の進め方について説明をいたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入については、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的

収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第37号

○委員長（高道洋子君） これから、議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

48ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 56ページ、5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 9目車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 10目公平委員会

費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 11目特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 13目自治振興費。

12番。

○12番（井脇昌美君） ちょっと自治振興費の、この自治会の振興費はわかるのですが、活動の交付金として環境美化、いわば河川等々に支払われると、これどのような事業、自治会で実行しているのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（松野 孝君） 今回新たに、新年度予算に自治会活動活性化交付金ということで119万3,000円を計上させていただいたのですが、その中で環境美化という、事業を3つございまして、防災関係、それと環境美化関係、それと交流事業ということで、3つの事業を自治会でやっていただいた場合に交付金を交付しようというものでございます。

それで、その中の環境美化につきましては、自治会の区域内の町道なり、もしくは道道なり国道なりの、あるいは河川のごみ拾い等をやっていただいた場合に、額的には少ないのですが、2,000円を交付しようというものでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 河川の美化というのはどのような、いわば想定されているのですかね、事業として。もちろんこれ個人ではないでしょうから。ちょっとこれがね、河川と書いてあるものだから、環境、道路等々の清掃等についての補助はわかります。でも、河川というから、これだけに自治会として行

うときに、危険が伴わないのか。ささやかな金額は別としても、どのような住民課として想定した河川ということをごここに含めたのか、ちょっと説明をしていただきたいということです。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（松野 孝君） 基本的に住民課で、住民課というか、自治会連合会を含めて協議して、一応案として決めさせていただいたのですが、危険を伴った、当然危険が伴った清掃活動は行っていただかない、いただけないわけですので、河川敷地というか、危険ではない範囲で空き缶だとか、水の中に入ったりというのではなくて、何というのですか、河川の敷地内、危険の伴わない範囲で空き缶等ごみを拾っていただいたという事業をやっていた場合を想定しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番。

○12番（井脇昌美君） ちょっと抽象的な、河川って川の縁などの清掃という意味かな。土手だとか、ちょっと私の言うのもおかしいけれども、土手だとか、川の。なるほどね。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（松野 孝君） ちょっと言葉足らずで申しわけございませんけれども、そのとおりでございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、自治振興費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、次行きます。

14目企画振興費、質疑はありませんか。

高橋委員、9番。

○9番（高橋健一君） 69ページ、上のほうに農業人材移住就業サポート地域ブランド化等調査研究業務、随分長いネーミングですけども、2,100万円と結構大きなお金が計上されてますので、これについて説明をお願いします。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

農業人材移住就業サポート地域ブランド化等調査研究業務ということで、ちょっと難しい言葉で事業名設定してございますけれども、こちらにつきましては、平成30年度につきましては、農業塾の運営でございます。

若者や子育て世代等をターゲットに、放牧酪農塾や農業女子塾の実施によりまして、農業人材を育成いたしまして、移住・定住の促進につなげていこうという事業でございます。

この中には、農業女子塾の講師への謝礼ですとか、カリキュラムを組むための企画経費ですとか、そういったものが入っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） その下なのでございますけれども、CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務、いわゆるCLTの可能性を想定した計上だと思っておりますけれども、409万4,000円、何となく中途半端な計上額なのでございますけれども、これについてちょっと説明いただけませんか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務409万4,000円でございますけれども、CLTの技術と申しますのは、現在まだ新しい技術でございますので、国の制度も目まぐるしく変わってたり、いろいろな取り組みがまさに今成長しつつあるものでございます。

そのことにつきまして、コンサルティング業務的なもので、国の助成を、国の制度的なものを町につないでいただいたり、あるいはCLTの活用方法についていろいろと享受いただいたり、そういったことをコンサルティング会社に委託しようということでございます。いろいろ御助言をいただこうと、専門家を含むコンサルティング業者にですね。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。
次、70ページへ行きます。

15目行政情報管理費。（発言する者あり）

もとへ戻ります。

14目企画振興費。

田利委員。

○7番（田利正文君） 71ページですけれども、住環境整備補助金がありますね。これについて、以前の町長の執行方針には数字が入っていたと思うのですけれども、今回入っていないものですから、もしわかればちょっと教えていただけますか。

できれば、昨年のと今年度の利用実績ですとか、それから補助額ですとか、工事金額ですとか、それから業者別の数ですとかなどというのがわかればと思っているのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

住環境店舗等整備補助金の29年度、本年度の実績、現在のところの見込みでございますが、改修工事が163件、災害の繰り越した分が1件、新築工事が5件、中古住宅購入が1件、中古住宅の購入して改修というのが1件で、合計で171件でございます。

店舗計では、失礼しました。

それで内訳といたしましては、住宅が163件、店舗が8件、これで合計171件で、対象は171件を対象としているということでございます。

それで、この171件に対します工事金額は2億4,200万円ぐらい、約2億4,200万円となっております。これに対する補助金額が3,268万2,000円となっております。

申しわけございませんが、業者ごとの金額等は申しわけございません、集計でございますので。（発言する者あり）

申しわけございません。業種ごとも件数は集計しておりませんので、御容赦いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 15目行政情報管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 16目職員住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 18目新エネルギー対策費。

田利委員。

○7番（田利正文君） 79ページの再生可能エネルギー導入補助金のところでですけれども、これもできれば昨年度とことしに分かれてわかるのであれば、太陽光発電がどのぐらい利用されたのか、ペレットストーブがどのぐらい入ったのかというようなこと、ちょっとわかれば。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

予算書の再生可能エネルギー導入補助金、これ太陽光発電と木質ペレット合わせて一括で100万円ずつを200万円にしたのですけれども、昨年の実績につきましては、太陽光導入実績でありますけれども、10件中10件、ペレット導入補助金でありますけれども、5件中3件ということになっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） ペレットストーブの普及が余り進んでないのでないかという気が

するのですけれども、新築された家庭でペレットストーブ入っている割合なんてわかるでしょうか。件数。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 29年度の部分での新築に対しては、1件だったと記憶しております。新築が、だから1件。そういう形で記憶しております。

以上です。（発言する者あり）

ペレットの新築が1件、あとは何というのですか、改修で1件という、そういう形です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

○7番（田利正文君） 素人の考えですけれども、新築の住宅であればペレットストーブでも十分暖かいのではないのかなという気がするのですけれども、ペレットストーブをたく場合の単価でしょうか。購入単価とそれから灯油との比較なんかの差があるのかなという気がするのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 一律にということと、大きさだとか部分でいくとあれなのですけれども、カロリー計算でいくと大体灯油換算でいった場合、当時ペレットでは85円、これが一つの大きい目安になってくるのかなと。それ以上であれば灯油が効率が、灯油の単価のほうが安いとか。ちょっと回答になってないかもしれませんが、一定の率を超えてしまうとやっぱり今現在、灯油は高くなってはきているのですけれども、なかなかペレットの普及には至ってないということでもあります。

灯油とのバランスですね。機械、本体。本体の値段。本体の値段は確かに下がってきてます、昔に比べて。今でいったら三十三、四万円ぐらいが平均単価に近くなってきていると思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

新エネルギーは、ほかにおりませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、次行きます。

19目国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 22目開町110年記念事業費。

木村委員。

○4番（木村明雄君） このことについて、100周年記念事業をやったと思うのですよね。そしてまたことしが、今回110周年記念やるということなのですけれども、町として、これは81ページの記念録画像映像ということなのですけれども、これ具体的にはどういうことなのか。町として、これ撮ってそして残しておくということなのか、それとも例えばDVDを撮って各家庭に配付するということなのか、その辺ちょっとわからないので、お伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 答えたいします。

開町110年記念記録映像製作業務でございますけれども、これは仮の題といたしまして「足寄町きのう・きょう・あした」といったイメージで30分程度の歴史を、今までの歴史、足寄町の歩みをまとめたビデオを30分程度でつくろうという部分と、ビデオは4種類つくる予定でおります。まず30分の歴史もの、それが本編でございます。それとプロモーション映像といたしまして、現在観光とか町PRのものがございません。そういうことで、いろいろな場で町をPRする3分ですとか、10分ですとか、そういったビデオがあると多用途に使えるのではないかと。町のプロモーションビデオですね。足寄町の紹

介ビデオ、そういったものを合わせて7分ものと3分もので、総合編、観光編、総合プロモーションで7分、観光プロモーションで3分、そのように考えております。

もう1本が式典のときに皆さんに見ていただけのような映像を七、八分程度のもので、歴史もの30分、プロモーション映像、式典用総合編、観光編、この4種類を作成して、今後いろいろな用途に使っていききたいなど、観光プロモーション等にも応用していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。次、行ってよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 80ページ、第2項町税費の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項1目戸籍住民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項選挙費の1目選挙管理委員会費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目北海道知事北海道議会議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5項統計調査費の1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目農林統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第6項1目監査委員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 90ページ、第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

高橋委員。

○9番（高橋健一君） 91ページ、障害者自立支援事業ですけれども、これに関連して人口透析についてお伺いしたいと思います。

説明書では、説明資料では22ページです。22ページの予算説明資料をお願いします。

この人工透析の部分なのですけれども、これ、びっくりしたのは人口透析生活保護利用者2名と書いてありますけれども、この金額が1,560万円、一人780万円ということですか、ざっくり計算して。その負担が財源がどうなっているのか。下は、町は4分の1でしたか。

それから、もう一つ、比較しますと、上の利用者が28名で504万円というのですよね。この差がちょっとわからないです。ちょっと勉強不足でわからないのですけれども、この説明をよろしくお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 私も去年末福祉課長になりまして、金額これ生活保護の方急にこれだけの金額、何か違うのではないかとこのように担当者に聞いたところ、生活保護の方は間違いなくこの金額で、生活保護の人が透析になって入院とかした場合、この780万円ぐらいかかるということで間違いではございません。

財源内訳に関しましても、この経費に関して色分けはなく、国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1。これは厚生労働省がいうには一般財源化ということで、地方交付税であてがわれているというような理屈になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） はい。

○9番（高橋健一君） 4分の1って幾らなのですか。生活保護の方だけで何十万か負担、町で負担しているということですね。4分の1。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 1,560万円の4分の1、25%ですので、400万円弱、390万円でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） 最近やっぱり人工透析を受ける方というのは、どんどんふえているのでしょうかね。基本的にはやっぱり一番多いのが何か、調べてみましたら、糖尿病による、何というのですか、糖尿病による透析が多いと言われてますので、それならやはり生活習慣病が関連しているのかなど。そのための予防というのは何か考えていかななくては、これからいけないのではないかと。

それから、もう一つ、今基本的な話なのですけれども、足寄町に何台今人工透析機があるのですか。済みません、それもよろしくお願いします。

○委員長（高道洋子君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

当院のほうにベッドが今16床ございまして、1床は常に空かせております。その15床で回しております、月水金ということで、基本週3日で、火木も一部回しているということでございます。（「機械は15台ですか」と呼ぶ者あり）

15です。（「もう一度御答弁ですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） 予防のほうで。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 今足寄町内で何名の方がいらっしゃるかということでございますが、この説明書等にごございますように利用者として28名が一般の方、生活保護の方2人で約30名ぐらいということで、間違いなく生活習慣病、かなり言い方が悪いかもし

れませんが、こじらせてずっとそのまま放置している方がそのような状態になることが多いというふうに聞いておりまして、昨年も何か国会議員の方が人工透析はそれは自己責任の問題なのだから、こんなに医療費かけるのはどうかというようなお話も、私も記憶してますが、やはり個人のそのようにならないような生活の習慣を変えるということは非常に大切で、やはり町の保健指導、保健推進というのが非常に大事だというふうに考えてます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

先ほど15と申しましたが、16床あるので、1床は個室として空けているということで、16あるということでございます。常に使っているのが15ということでございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

高橋委員。

○9番（高橋健一君） 済みません、いろいろ質問して。

これ今度、患者が自己負担ということになるのですけれども、これほとんど負担はかからないのですか。いわゆる皆さん全部いわゆる障害者扱いになって、1級障害とかそういうふうな形になるのでしょうかね。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 基本的な考えですから、障害者の自立支援給付費としまして、所得に応じて御負担をいただく形になります。一般の方ですと、一月3万7,000円が上限で一般的なものでありまして、あと自己負担、年金収入ぐらいの方でしたら自己負担ゼロ円ですとか、所得に応じた介護保険の利用というのと同じような形で自己負担ございますけれども、大体3万7,000円ぐらいが上限、所得の多い方でしたらという状況でございます。

以上でございます。

1月ですが。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） そうするとやっぱり普通の医療費の3割負担ということですか、今の、数字では。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） こちらは医療費というよりも障害者の給付費のほうの枠ですので、こちらのほう別枠でございます。（発言する者あり）（「済みません、ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時48分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁から始まります。

福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） お時間をいただきまして申しわけございません。

今実務、実際担当している主査がちょっと外勤で、正確なところを今きちんと申し述べるのができませんが、基本的なものとしまして、医療費が、ここで言えば透析が一月大体35万円ぐらいかかるそうです。それは収入として国保病院であれば国保病院にはどんな収入、それが国保なり、ほかのところから7割来ると。基本的には自己負担が3割ということで、例えばわかりやすく30万円の経費がかかるとしまして、そのうちの7割が社保なり国保で来まして21万円、9万円が本来個人負担なのですけれども、これが障害者枠の制度で基本的に所得に応じて変わるようですが、自己負担が1万円から2万円。また重度の障害者になりますとさらに、重度の障害者になると上乘せがあつて9万円のところがどんどん、どんどん自己負担が圧縮されて最終的に所得に応じてゼロ円の方もいるし、1万円の方もいるし、2万円もいると。その3割と自己負担の差額がここで言う医療費のほうで給付されているということです。

生活保護の方は医療保険入ってませんので、本来国保から、国保の方だったら7割

入ってくるところが生活保護の方はここで全てを賄うという形ですので、一般の方は3割から自己負担約1万円、2万円引いた額がここで給付すると。生活保護の方は丸まんまここで給付するという形になりまして、これをこの給付費に、医療の部分の給付費に関しまして国が5割、都道府県が4分の1、足寄町で4分の1という負担をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

それでもこれ1,560万円ですごく大きいということは、単に透析だけでなくほかにも治療費がかかっているということでしょうかね。莫大ですよ、これね。よろしくお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 私が聞いている限り、また資料を見る限りは人工透析等とも入ってませんので、人工透析だけだというふうに思うのですが、ちょっと資料が、担当者が、済みません、これをつくった担当者が今不在なので、確証まで持てませんが、恐らくイメージとしてはもう9割方、9割、10割人工透析の費用だと考えてよろしいかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

また詳しいこと、私も興味ありますので、押しかけますので、ぜひ教えてください。

どうもありがとうございました。

○委員長（高道洋子君） ほかに、ありませんか。

榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 人工透析のことでまたお伺いしたいと思いますけれども。以前に本別町さんでやっていたときに、人工透析が通院、冬の間通院できなくて入院している、

した方がいらしたのですね。そのときに、入院費がかなりかさむので、当時の福祉課長と御相談したところ、そのときはバスを出していただいて入院しなくても済むようになったのです。それで本人も大変喜んでいまして、あれしてたのですけれども、そしてそのうちに足寄町で透析をしていただけるようになったので、すごく体も負担も軽減されて喜んでいたところだったのです。それで、今この金額見ますと、この透析患者さんは今の透析だけの患者さんだというお話なのですけれども、通院不可能な患者さんなのでしょうか、このお二人は。通院できない場所にいらっしゃるか、通院不可能な方で入院されているか。それとも通院されている方なのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 予算なので入院を想定している予算でございます。入院をするともう非常に経費がかかって、もうすぐ、生活保護の方が入院したらもうこれ補正かけなければいけないというような感じで、担当者泣かせの事例だというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

○2番（榊原深雪君） 生活習慣病ということで、本当にこういうふうに負担がかかるわけですよね。学校の成績と同じで、もう勉強しなかった子がどんどん成績が下がってしまっただけで、今度また普通の1に戻そうと思ってもなかなか戻らないのと一緒で、体も生活習慣病も同じことが言えると思うのですよね。だから、これだけの経費負担がかかるということは、医療費が圧迫しているということが如実にあらわれているわけですよね。だから今後とも生活、特定健診などのまた指導などを力を入れていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高道洋子君） 答弁は要らないですね。

そのほかに、ございませんか。

社会福祉総務費。

次、行きます。

93ページ。

2番。

○2番（榊原深雪君） 社会福祉協議会の補助金のことについてお伺ひいたします。

足寄町では指定管理でお願いしているところはたくさんあると思ひますけれども、今回の予算出ておりますけれども、この社会福祉協議会に対して、会計監査業務などはどこで行われているものなののでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 社会福祉法人社会福祉協議会は北海道の権限で、北海道の権限で法人として事業をしてまして、ほとんど全てが十勝総合振興局とその文書のやり取りですとか、検査ですとか、報告すべき事項は役場、足寄町役場でなくて総合振興局のほうに出しているという形で、監査も道のほうでやっています。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 2番。

○2番（榊原深雪君） それでは、業務報告とか福祉課との連携の、経営というのか、この中身を相談するというのは年にどれぐらいの割合で、どういうふうに御相談とか乗ったりしているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 社会福祉法人としての許認可などは道です。先ほどから言われました委託関係、指定管理者の部分ですとか、介護保険のサービスは事業者として町が社会福祉法人に委託をしますので、委託元として指定管理の協定書に基づき事業をしていただくという形で、依頼主としてさまざまな意見をいただいたり、打ち合わせをしたりということで、それぞれグループホームですとか、いろいろなサービス、4種類のサービスがありまして、それぞれで協議会というか、事業がスムーズに進んでるか、外部からのお声を聞いてサービスを改善していくとい

う形で、最低でも二月に1回はその集まりがございまして、役場の職員、福祉課の職員と指定管理者のむすびれっじで言えば総合施設長とかとは、もう1週間に1回ぐらいはもう顔を合わせるような関係で、こちらに来ていただいたり、担当職員があっちに行ったりするような形で、かなり密接な連携をとっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目、行きます。福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目国民年金費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目後期高齢者医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 96ページ、行きます。

第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目老人医療費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目在宅介護費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目介護保険助成費、質疑はありませんか。

田利委員。

○7番（田利正文君） 101ページの一番上に介護保険助成事業がありまして、説明資料の27ページが一番下段に載っているのですけれども、今回貸付金が1人、対象が1人しかいないというふうになっているのですけれども、本当に1人しかいないのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 介護福祉士修学資金貸付金の対象者ということでございますが、私どもの想定しているのは、足寄高校を卒業される方で介護の道に行かれる方がいらっしゃったら、足寄で言いますと、近くで言えば帯広、音更にある大谷短大ですとか、帯広のコアとか専門学校がございしますが、そういうところに行かれて、資格取得の道を選んで、いつか足寄に帰ってきていただこうという形で考えています。

卒業生がことしは三十数名の足寄高校生で、皆さん違う道を選択されたということで残念ながら予算化はしたのですが、今回希望者がなかったということで、今のところは執行するめどは今のところ立っていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 前にもこんな話出たのですけれども、いろいろPRをするとか、学校にお邪魔するとか、というようなこと言われてましたけれども、介護人材を確保するための努力をされた結果、こういうことだったということでのいいのですね、押さえて。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 新聞、テレビいろいろな報道でございますけれども、介護人材非常に、その道に学校、高校なり大学なりで、その道に進む方というのは非常に少なく、私どもの職員も社会福祉協議会の管理者の方々もリクルート活動非常にやっています。そこで、学校なりに言われるのは、町長もよく言われますけれども、高校なりから次の専門学校、大学にその道に進む方非常に少ない。なので、足寄で欲しいのだったら足寄の人たちをまず私どもの大学、専門学校に入れてくださいと。そこで学んでこちらに戻ってくれと。それぐらいでないともう、特に都会、都会でない関係なく、非常にもう人材確保などというのはそんなひょこっと来て、誰かいませんかというような状況では全くない

ということをちょっと御理解いただきたいということと、それで済ませるわけにもいきませんので、今後足寄町の子育て政策ですとか、そういう部分も充実してますので、例えばお子さんがいて仕事を都会でやっているけれども非常にづらいですとか、そういう方がいたら足寄に来れば楽というか、ある程度の待遇で子育て支援もできますよというような、そういうシングルマザーの方ですとか、そういう方々を来ていただけないかなということを検討するような状況でございまして、もう本当に介護職につきましては、厚生労働省も処遇改善ということで、待遇改善をしなければもう人が集まらないというのが常識になってまして、介護職員また保育士等も同様にその方々を確保するというのは非常に厳しい状況であるということをお理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目介護サービス事業助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目旭町ふれあいプラザ運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目高齢者等複合施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目地域支援事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 104ページ、第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目児童医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目子どもセンター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目へき地保育所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目児童福祉施設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目学童保育所運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目児童発達支援センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 114ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目予防費。

井脇委員。

○12番（井脇昌美君） この中でPETのがん検診業務と脳ドックの検診業務100万円ずつ、金額はさほどでないのですがけれども、昨年度の補正でも43万円PETのがん検診減額、それから脳ドックで52万円の減額を起こしています。

これ午前中の11番の議員の答弁では、副町長がちらっと余裕を持った予算の計上をしていると、私ちょっと余裕を持ったという言葉はちょっと私は適正でないと思っているのです、予算づくりの中で。各課皆さんやはり凝縮してしっかりとやはり前年度、前々年度を鑑みて、本当に余裕などころでなくてもう詰めた、私予算どりしていると思うのです。たまたま言葉のはずみで4億円の減額が出たから余裕を持ったと副町長は言葉あれしたので、そうではないと思うのです。だから、何を言いたいかというよりも、これを100万円ずつで減額が前年度四、五十万円出てるも

のですから、余裕を持った予算組みしたのではないかと。前年度何人受講して何人幾ら払っているのか。それをまず示して、まずは示してください。前年度どれだけのPETに支給をして、何人受給して何人幾ら支給しているのか。脳ドックも含めてちょっと示してください。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 済みません、余裕を持ったという、そうですね、発言の部分では、この部分でなく障害者の自立支援給付費のほうで、ある程度余裕を持ったという部分で御説明をしたところと、こちらのほうの検診費につきましては、本当に予算の範囲内で、例えば限られている予算の中で先着順なりという形でやるべきだというふうに確かに考えてございます。

PETがん検診につきましては、29年度今執行中で大体半分ぐらいだというふうに聞いていますが、27年度で言えば50人の予算でPETがん検診でいえば31人。PET乳がんが29年度から始まったばかりで大体半分ぐらいの消化だというふうに聞いております。

個別検診、PET乳がんも29年度から始めて、それも予算化して周知もおこなっていたということで。（「何人か、どれだけの金額かと言ってもらえればいい」と呼ぶ者あり）

PETがん検診は先ほども申しましたとおり、31人ということで、大体6割でございまして31万円。PET乳がんはまだ執行中で大体半分ぐらいと聞いてます。

済みません、脳ドックが27年が93人で、28年が79人ということで、それぞれ93万円と79万円という形で、8割ぐらいの、予算に対して8割ぐらいの利用されているというような状況で、大体今のところ8割、9割 ございます。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） ちょっと何かの事項から見たら相当大きい予算と、これからの金額、金額は総額は知れてますけれども、そ

の余裕を持ったというのは余談としても、たしか二、三年前私記憶しているのですけれども、非常にこれが町民の人に理解されて、補正組んだことあるのですよ。私は何を言いたいかということは、何か言葉尻で嫌み言うわけではないけれども、余裕を持って予算づくりは、このことではなくて、全てがそういう、私はないと思うのです。ただ、補正になってもいいのだから、ある程度皆さん前年度、前々年度の数値というのをきちっと捉えて、10万円か10万円前後のそれほど細かな金額なわけですから、計上してほしいものだなど。二、三年前も私の記憶でちょっと定かでないかもしれない、間違っていたら許していただきたいのですけれども、補正を、大した町民から歓迎を受けて受診者が多かったという記憶、そのときに補正してもいいわけですから、何も補正が悪いのではないわけですから。そんなこともちょっと含んだ切りのいい100万円としておいたのもいいのですけれども、それも何か副町長に因縁をつけるのではないのですけれども、余裕を持っているのではないだろうかと、ユーモラスの私は発言したつもりなのですけれども。やっぱりそういうことだと思うのです。ぎりぎりの線でみんなやっぱり頭ねじってやっていると思うのです。福祉課だけでなくですよ。だから、そのことが副町長からそういう発言が出るというようになると、査定の長ですから副町長というのは。それだけにやっぱり何か言葉のあれでそういうのあれしてほしいものだなど、そんなふうに思ったのですから。今後からこの一般会計の予算も私はそれでいいと思いますから、圧縮した中で補正をしていいのだから、提示してほしいものだなど、そう思ったものですから。

○委員長（高道洋子君） 答弁は。

福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 今副議長の言われた適正な予算、根拠のある実績に基づく適正な予算ということで、必要があればそれは当然自信を持って補正をしてくれと。それが

必要だと認められれば、認めていただければ当然認めるし、それがその補正が好ましくないと思えばそれは当然否決だということで理解いただきました、理解しましたので、どうもありがとうございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

ほかに、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、3目患者輸送車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目環境衛生費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目合併処理浄化槽事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項清掃費の1目清掃総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目塵芥処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目し尿処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項1目水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項1目病院費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 126ページ、第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費。

田利委員。

○7番（田利正文君） ふるさと十勝通年雇用促進協議会負担金とあるのですが、これについてちょっとお聞きしたいのですが、御説明願えますか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

これは足寄町を含めてとして6町村、本

別、陸別、池田、豊頃で構成されている雇用促進という形の中での通年雇用に対してなのですけれども。本年度、この負担金につきましては、6町で季節雇用の促進ということで、講習ですね、機械講習だとかそういった講習の4割助成している中での足寄町分の負担金を、6町全体の中の足寄町の負担金という形で21万2,000円計上しているということでもあります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 額については別に問題にするつもりはないのですけれども、この組織が何をやっているか、ちょっと知りたかったのです。というのは、私が来た13年前ごろは、よく言われたのですけれども、足寄で石を投げたら振動病患者に当たるよと言われたことがあるのです。それはもちろん私が来るもっと前の話なのでしょうけれども。そのころは、来る前かちょっと私の記憶で定かではないのでありませんけれども、当時企業組合か何かをつくって冬季講習をやってまして、冬季講習やっけていて季節労働者の方に賃金と言わないな、何というのでしょうか、手当を払っていたと思うのです。それがなくなった後にこれができたのだと思うのですけれども。時々この名前でもビラが入ってきて、2.9トンのクレーン免許ですとか、フォークリフトの免許取れますよとかというようなビラが入ってきます。あれをずっとやられていて、まだ受けるだけの季節労働者が足寄にいるのだろうかという気がしたものですから。季節労働者の数なんていうのはわかっているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 足寄町に対しての詳しいちょっと人数は把握してないのですけれども、6町で合計でいきますと700ちよいぐらいというふうな数字は記憶しております。

足寄町においてなのですけれども、今言われた昔は振動病患者どうのこうのということ

だったと思うのですけれども、現在は正直言って逆に人手不足というようなことが発生していることですね。通年雇用という形の中ではまだ通年雇用化というのはちょっと薄いのですけれども、逆に人手不足、これがやっぱり皆さん6町の協議会の中で話されている内容ということで、先ほど言っていましたけれども、機械作業の資格免許の助成ということで、これについて4割助成をしていると、その中でも足寄町の受講者というのは全体の半分ぐらいはいるみたいということも確認しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） もうちょっと疑問に思ったのですけれども、今の林業関係というのでしょうか、それ以外もあるのでしょうかけれども、建設もあるのでしょうかけれども、振動病ってふえてはいないのですよね。減っているだと思う、それは違いますか、認識は。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 人数的にはほぼ横ばいですね。若干減ってはいるのですけれども、やっぱりこれ持続的に検診を受けているわけなので、その中では当時受けられた人というのは継続して受けているというような認識で思っております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 継続して受けているのはわかるのですけれども、新たに新規に今でもまだ振動病というのがぽつぽつ、ぽつぽつ起きてきているのかということが知りたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

新たにという患者は出てきておりません。逆に言ったら、振動病というか、チェーンソーを使ったりそういったことを使う部分については、かなり厳しい機械操作、1時間、2時間使ったら1時間休みなさいとか、そう

いった形の中で講習を受けたりしているので、振動病自体の患者、患者というか、その人はふえておりません。過去の人たちがそのまま推移しているというような数であります。

それと、今回この通年、促進協議会なのですけれども、実は6町で単独でやっている部分、それと国の支援を借りて、受けている。国の支援については、いろいろな活動支援だとかそういった形の中でありまして、そこはやっぱり近年の情勢を見ていくと、通年雇用、雇用対策、この部分に対する該当者もなかなか減ってきていると。先ほど言ったように人手不足が今は皆さん急務だよということも言っているのです、一旦この国の事業はちょっと休止にさせていただいて、単独の6町で運営している、この部分を活用させていただきながら、今言われたような雇用者の、たちの支援に充てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 今は出てないと言われたのですけれども、ここ何年ぐらいもう振動病が発生してないのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

ここ何年という数字でいけば、済みません、把握しておりません。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） わかりました。

説明資料の35ページなのですけれども、VDT障害の方が、違うか、8人かな、であるのでしょうか。この方というのは、公務員でしょうか。それとも民間でしょうか。どちらに多いのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） この上の特殊業務の検診の60名のことを指しているのでしょうか。下の。これは主に事務作業を行って、パソコンを操作したりしている方、要は

視力だとか、そういったこと、それに伴っての事務作業に対しての検査助成ということでもあります。振動病とかそういう人ではなく、一般事務の方というふうな形でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 私が聞いているのはそうでなくて、今8名いらっしゃるわけですよ。8名いらっしゃる方というのは、民間なのですか、公務員の現場にいらっしゃる方なのですかということを知りたいのです。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 済みません。民間の方でございます。（発言する者あり）

そういう障害がならないように検診をしているという方で8名。この方は民間の方でございます。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） もうこの病気になっているのではなくて、予防するために検診をするという意味ですね。わかりました。済みません。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、行きます。

2目単身者住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第6款農林水産業費に入ります。

第1項農業費の1目農業委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目農業総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目農業振興費。

3番。

○3番（多治見亮一君） 133ページの委託料なのですが、足寄町マスコットキャラクターぬいぐるみ作成業務とありますが、これはどのようなものをつくるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

これは、地域おこし協力隊が町外に行くときに、アユミちゃんの小さいマスコットというか、ちっちゃこいぬいぐるみ、これを作成して、例えばオータムフェスタだとか、いろいろ行くときにそのマスコットを持って行って足寄町をPRすると。そのために購入。大体大きさ的には25センチから30センチ程度のマスコットを作成する業務というか、作成業務費になっております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 3番。

○3番（多治見亮一君） 済みません、20センチぐらいのマスコット、アユミちゃんのマスコット、小型のやつをつくるということですか。

それからそれは何体とかそういう部分ではどうなのでしょう。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

ぬいぐるみの大きさについては20センチから30センチを3個つくる予定でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番議員さん、いいですか。

3番。

○3番（多治見亮一君） 1個10万、11万円ぐらいですか。そうなるとちょっと割高かなというふうには感じはするのですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今の1個当たりということで10万円、10万5,000円ほど作成費かかるのですけれども。見積もりをもらって予算に計上させていただいているということで御理解願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

○3番(多治見亮一君) 有効利用していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長(高道洋子君) よろしくをお願いします。

農業振興費、ほかにありませんか。

田利委員。

○7番(田利正文君) 133ページの防衛施設周辺農業用施設の事業の関係なのですが、これまでの説明資料では、自衛隊の施設ができたことによって、これまでは周辺農家の方が山菜とりに入って、その山菜を売って副収入にしていたというような書き方をされてましたよね。それはいいのですが、そんなことがあって、毎年というのでしょうか、何だかんだのいろいろな機械を購入していると思うのです。これはあくまでも平和地区というのですか、あの地区の農家の人たちのためになのでしょうか。それとも全足寄町の農家の方が必要に応じて使えるということなのでしょうか。

○委員長(高道洋子君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

まずはこの防衛施設周辺の事業でありますけれども、弾薬庫周辺でいけば郊南の一部から平和、中足寄、稲牛、螺湾の一部までちょっと入ってくるのですけれども、その部分の地域の生産者、今回は農業機械なので、その方々に対する、言葉あれなのですけれども、迷惑料というような形の中でこの予算を活用させていただいております。

以上です。

○委員長(高道洋子君) よろしいですか。

農業振興費、ほかにございませんか。

済みません、11番。

○11番(高橋秀樹君) 予算説明書の38ページ、地域おこし協力隊の件について、ちょっとお伺いします。

大分地域おこし協力隊、浸透はしているのですけれども、ここだけではなくていろいろところで募集をかけていると思うのです

が、総合的にちょっと質問させてもらいます。

今、前も多分お話ししたと思うのですが、全国的にこれ、協力隊やっていると、人材の取り合いが起きているということになっていると思うのですけれども。今人材のほうは潤沢に、足寄町としては潤沢に募集かけている方に関しては来ていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長(高道洋子君) 答弁、経済課長。

○経済課長(村田善映君) うちで今、この6次産業化で地域おこし協力隊を町から委嘱しているのですけれども、そのときの部分での応募的なものについては、応募したら大体一人ないし二人はきちんと来ているというか、何というのですか、おくらしているというか、そういった遅延的なものはございません。ただし、実は昨年、一昨年ですか、一昨年に商工観光のほうの地域おこし協力隊を募集したところ、なかなかそれは合致する方がいなくて、3カ月、4カ月待っても来ないような状況。それで実際に補正をさせていただいて、今度マイナビ登録、これを、マイナビ登録をかけることによって一定程度の希望は、募集は来たのですけれども、やはりあくまでもうちの趣旨たるメインの要件になかなか合致する人も少ないということで、28年度については対象者がいなくて落としたのですけれども、それ以外については順調に町で応募したら、来ておる状況でございます。

○委員長(高道洋子君) 11番。

○11番(高橋秀樹君) これ、また多分いろいろと募集はかけていく予定はあるのですよね。

たしか3年の契約だと思うのですけれども、それ過ぎた後の協力隊の、どういう事業をやらせる、やらせるといったら変ですけれども、足寄町に残ってもらうための道筋とか経済的支援方法とか、その先の出口戦略についてはどのようにお考えなのかをお伺いします。

○委員長(高道洋子君) 経済課長、答弁。

○**経済課長（村田善映君）** うちのほうの協力隊、27年の4月に2人ほど採用しております。この方がことしで任期切れというか、期間切れということになってます。その部分でいきますと、地元というか、今回ですけれども、うちの協力隊についてはイチゴ栽培だとか、チーズ工場のほうにということで、農協に出向していただいて、そこで従事していただいているという形になっておりますので。1名はイチゴハウスのほうに農協が雇用して継続していただけると。もう1名については、今農協の内部のほうで方向性を検討しているということで、いずれにしても地元のほうにいていただけるかどうかということについては、協議しながら今進めております。

ですから、うちのほうも1年経過したごとに面接をさせていただいて、どういう道筋で行くのかということを中心に方向性を聞いて、きちんと移住・定住していただけるような方向で進めてきております。

以上でございます。

○**委員長（高道洋子君）** 11番。

○**11番（高橋秀樹君）** 経済課だけではなくて、たしか総務課のほうとかもいらっしやいましたよね。そちらのほうの状況的にはどうなっていますか。

○**委員長（高道洋子君）** 総務課長、答弁。

○**総務課長（大野雅司君）** 29年度、本年度まではおりませんでした。実は28年度で一度予算計上いたしました。地方創生事業の中で雇用する予定でしたが、事業組みがなかなか内部で固まらずに予算を流したことが一度ございました。

30年度につきましては、SNSを使った情報発信等の業務に従事する方を1名募集する予定でございます。こちらのほうも特殊技術とかございますので、慎重に人選をして適任の方がいればと期待しているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（高道洋子君）** よろしいですか。農業振興費、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（高道洋子君）** 次、行きます。

4目畜産草地費。

田利委員。

○**7番（田利正文君）** 説明資料の41ページにあるやつ、ちょっとわからなくて説明お願いしたいのですけれども。自衛防疫対策協議会、これはどこでどんなふうに組織されているのかというのが知りたいのですけれども。

○**委員長（高道洋子君）** 答弁、経済課長。

○**経済課長（村田善映君）** これは足寄町の自衛防疫対策協議会ということで、足寄町農業協同組合、それと普及センターですか、そこが構成になって、NOSA Iもあります。NOSA I等入って、要は家畜伝染病等の被害防止のために活動している協議会でございます。

○**委員長（高道洋子君）** 田利委員。

○**7番（田利正文君）** 同じページなのですが、届出伝染病検査1,400頭とありますね。これは1,400頭を予防するために選んだ数ということでしょうか。

○**委員長（高道洋子君）** 答弁、経済課長。

○**経済課長（村田善映君）** これは検査予防ということで、ことしについては乳用牛、ホルの牛の2,100頭ぐらいいるので、その7割1,400頭、これの検査をする費用として計上しております。

○**委員長（高道洋子君）** 田利委員。

○**7番（田利正文君）** 今ちょっと聞こえなかったのですけれども、ホルというのですか。（「ホルスタインのことです。」と呼ぶ者あり）

○**委員長（高道洋子君）** よろしいですか。

田利さん。

では次、熊澤委員。

○**1番（熊澤芳潔君）** 137ページの節の21ですか、貸付金なのですけれども。農業振興資金の貸付金ということでございますけれども。最近本当に乳牛にしても馬にしても

和牛にしても高騰しまして、大変な時代になっているなというふうに見えるのですけれども。現状、この貸付金は恐らく農業の拡大か何かのために、それぞれ皆さんお使いになるのだと思うのですけれども、その枠について、価格が高騰している中で年度、年度の枠について問題がないのか、それとも影響があつて頭数が少なくなっているのか。そこら辺のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

家畜振興資金貸付金につきましては、平成29年度、ここで増額をさせていただいております。そこはなぜかという、要は牛の入れかえだとか改良含めて、やっぱり生産者の要望が多々多いということで、導入頭数も多くなってきております。そういった声を農協さんからも聞いて、増額したわけなのですけれども。平成29年度の実績ということでいけば、31万9,000円ほど残して、ほぼ全額使っているような状況です。これについては、総合計画の中にも出てるのですけれども、32年度まで、32年、33年ですか。一応、今価格が高騰しているし、規模拡大農家もふえてきておるといふことで、そういう形でもって推移していくという形で考えております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） そういった意味ではきちんと計画立てているので影響はないということですね。

わかりました。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

畜産草地費、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、行きます。

5目農地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目農地流動化推

進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目営農用水道等費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目町民センター運営費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 10目多目的機能発揮促進事業費。

田利委員。

○7番（田利正文君） 中山間地等直接支払事業ということについて、ちょっと説明をお願いしたいのですけれども。

毎年こうやってお金が出ていきますけれども、有効に使われているのだろうかというふうに、素朴な疑問を持ったのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 当然有効に活用されているということで。それとうちのほうも昨日代表者会議を行って、きちんと各集落、32集落あるのですけれども、その中の収支決算含めてきちんと総会資料含めて、会計簿を含めて、きちんと提出していただくことも含めて指導したりしております。

用途的なものについては、実は会計検査等も指導も過去には受けているものもありますので、そういった内容もきちんと集落に徹底して目的対した使途の使用について指導しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） もし差し支えなければ、どんなことにどのぐらいのことが、例えば例とすれば、螺湾地区でこんなことがやられてこんなふうに使われているのだよなどということがあれば。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 項目的にはそん

なりに多い項目でございません。当然役員報酬、それと活動内容。活動内容については、共同で行ったり、農地保全、農地保全といってもあれですけれども、農道だとか、あと側溝の草刈り、畑の圃場の周りの草刈りだとか、そういったことの部分。それと、例えば草地でいけば堆肥づくり、要は土づくりに伴う堆肥還元。これがコントラで使う場合はその費用だとか、そういったものも活用してますし、あとは集落によってまちまちなのですけれども、例えば単純に言えば1,000万円交付されたとしたら、その2分の1、もしくはそういった主な活動費、これの残額を個人配分にして個人がどういうふうにするかということについては、何というのですか、生活費に充ててはいないのですけれども、きちんとした使途の使い方をしているというふうに聞いております。

中身的には、先ほど言ったように、報酬費、活動資金、共同活動研修費、そして個人配分という形の中で大きな項目はなっております。それに伴ってきちんと使われております。

答弁なってますか。もっと細かく行きます。もっと細かいのは、もっと細かくなります。

だから結局言っているのは、集落で道路ありますよね。道路の砂利引いたり、側溝の土砂を上げたり、そこの草を刈ったり、そういったことで使用したり、また研修ですか。きちんとしたものをやる予算、これについてもきちんと計上しているという形なのですけれども。ここに何ぼ、ここに何ぼというのは、各集落本当にばらばらですので、そこは何に使った用途というのは今言ってる用途内で使っていただいているということで御理解していただきたいなと思っております。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 足寄町に、ここで言えば2億500万円がぼんと来るわけですか。それを32の集落というか、32の団体に分けるときには何らかの基準があって分け

られるのですか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 予算説明資料の53ページ、これが全体の交付面積でございます。畑でいけば13万4,440平米、草地でいけば傾斜地草地と緩傾斜、全体でいけば8,936ヘクタールですか、のこれが全体面積。これを32集落きちんと面積配分しております。ここに例えば畑でいけばヘクタール当たり、反当たり千何ぼとか、傾斜地でいけば3,000円とか、そういった形できちんと交付、それで金額が各集落割り出されているということでございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） それでは、146ページ。

第2項林業費の1目林業振興費へ入ります。

質疑はありませんか。

4番。

○4番（木村明雄君） ここで、報償費についてちょっとお伺いをしたいと思います。

これ有害鳥獣駆除の報償費なわけでありましてけれども、これについて。私の知り合いのハンターからたまたま聞くわけなのですけれども、これ国から報償費が、報償費というか助成金というか、それが入ってきているわけなのだけれども、そこで7月の末、8月になってしまうといつもなくなってしまふのだということをお伺いしたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

昨年度まで、昨年というか、28年度までは要は追加補正等があって、一応満額に支払われているということなのですけれども、平成29年度については、うちも全体的な予算というか要望はしているのですけれども、その半分近くしか来ていないというような状

況でありまして、国の補正も含めて今は大変、何というのかな、予算不足というか、そういう形の中になっております。

これはあくまでも協議会のほうに支出されるわけなので、協議会のほうとしてもきちんと満額の回答をいただけるような形でとり進めてくれないかと。

実は先ほど言っているように、8月ぐらいまではやっぱりきちんと支出できたのですけれども、その後追加補正の部分で本当にそれも半分しか来なかったと。10月、9月分と10月分の一部、これまでは何とか支出できるかもしれないですけれども、それ以降は予算措置ができないということで、猟友会を含めて皆さんの御理解を得ながら今取り進めている次第でございます。

○委員長（高道洋子君） 答弁調整のため、休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

午後 3時47分 再開

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 済みません。

そもそもうちの町の予算、町の予算についてはこれ満額に予算計上はしております。今緊急捕獲対策支援ということで、これが国、これを抱き合わせてミックスして補助金を出していると。今は、国のほうの緊急対策、これがやっぱり割り当て不足になってきているということで、町の予算自体についてはあくまでも満額に年間通して支払われている予算として計上されております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 4番。

○4番（木村明雄君） ここで町としては、これは粛々と1年間分はそのまま計画を立てた形の中で、計画どおり進めていくということなのだと思うのですよね。しかしながら、ハンターとしてはこれはやはり1頭幾らという形になろうかと思うのですよね。例えば国からいただいた補助金、それからまた足寄町から入れた補助金、そしてまた農協のほうからも出てくる補助金というか、これを合わせ

た形の中で結局報償金という形になっているのだと私は思うわけなのだけれども。この辺について、そうすれば一体、このハンターが1頭しとめたときに幾らハンターの懐に入ることかということもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから少し整理も含めてちょっと答弁をさせていただきます。

先ほど課長が答弁したとおり、ずっとこの間有害駆除の対策ということで、この予算説明書にも書いてあるとおり、エゾシカの部分でいきますと1頭6,500円ということで、ごめんなさい、6,000円ということで支給をしてずっと来たということであります。

それで、先ほど課長が説明した国の対策費が出てきたのですよ。要するにこれ全国的に、北海道は我が町ではエゾシカが圧倒的に被害多いのですけれども、イノシシだ、猿だとか、これ北海道も大変な議論になりました。国で特別対策事業ということで、この制度ができたのです。エゾシカの部分でいきますと、7,500円支給しますよという、こういうことになったのです。ですから、ハンターさんに見てみたら、町が支給している6,000円プラス国が出す7,500円。この国のほうのやつは協議会をつくってまして、町の予算を通らない中でそういう事業を取り組んでいる。それで先ほど課長が説明したとおり、前年度については、途中で予算は厳しいという話あったものですから、私も冗談でないということで道庁行って、ちょっとこれ大変なこと起きるよというお話をさせてもらったのですが、これ28年度は補正で満額ということになります。ところがことしについては、どうも補正もないというようなことで、国というのはこれ時限立法やっていますから。ですから、これが実際のハンターさんに見てみたら、たくさんもらえるうちはそれにこしたことはないです。ですから、これは

もう未来永劫に行くのかということ、これは国の方針ですから、これは国が金ないと言えぱそれで終わりという形になってしまうということですね。

ですから当然私は、これは私だけでなく、北海道全体でやっぱり被害がまだまだ減ってないということもありますから、これは引き続きもっと継続してくれと、もっと予算たくさんとってくれと、こういう要望はしていきたいというふうに思ってますけれども、現状につきましては、先ほど課長が答弁したとおり、ちょっと国のほうから出る7,500円については、ちょっと黄色信号がもっているということで御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 4番。

○4番（木村明雄君） ここで、やはり今までこの町から、そして農協のほうから、それからまた国から7,500円も出てきていたということの中で、これがことしはこれ出るとか出ないのかちょっとわからんですけども、出ないと例えばいうことになったときに、これやはりハンターとしては、昔から考えてみると、鉄砲の弾も高くなった。それから燃料も上がってきたということの中で、やる気なくしてしまうようなことがあっては、鹿、それから熊、これらついて、どんどんとふえる可能性が出てくるのでないのかなという、私はそういう懸念を持っているということの中で、お聞きをしたわけなのですけれども。その辺について、町長、もう少し御意見を伺いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） もともと町のほうから6,000円、これは農協さんにも負担してもらっているのですが、これ途中で私首長になってから、これ上げる必要あるのかという、これ猟友会を含めていろいろそういう相談もした経過があるのですが、その時点では大丈夫だという、こういうお話でありました。

その後、またいろいろ狩猟法なども変わっ

てきて、鉛弾はだめだよだとか、いろいろなことが出てきているわけですね。そういう中で、先ほど言ったとおり、国のそういう緊急対策事業も出てきたということで、実際に今まで6,000円で来た。それ以上のお金7,500円出しますよと来たのです。くれるというものの要らんというわけにはいかないですから、これはもういただいてそのままお渡しをしているという、こういうことですね。

仮にこれがですよ、国の緊急対策事業がなくなったとなった場合については、では従来の町や農協の負担だけのハンターさんに6,000円で引き続きやっていただけるのか。いやいや、それではとてもできないよとなれば、それは今後の相談だというふうに思っております。そういうことで御理解いただきたいというふうに思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

◎ 延会宣告

○委員長（高道洋子君） お諮りします。

本日は、これで延会にしたいと思いますすが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） よって、本日はこれで延会にすることに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

御苦労さまでした。

午後 3時53分 延会